

No	委員名	資料	ページ	項目	内容	回答	担当課
1	竹内委員	1	3・4	各所での啓発活動 (条例)	実績として「説明」がなされている。それぞれ何分くらい行ったのか？また、資料を用いているということだが、どのような資料か？	松戸市虐待防止条例について資料をもとに、8分間程度のご説明をしております。 「松戸市虐待防止条例」に関する資料は、児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待の3つの虐待に関することや、条例の目的や理念、市の取り組み等を説明しております。 また、児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待のいずれにおいても、虐待に関する通報や相談は「支援のきっかけ」になるため、心配な状況があれば、積極的に相談・通報窓口へご連絡頂くようお願いしております。	こども家庭センター
						各イベント5～10分の時間を設けたものや講義の内容と併せてご説明をしたものがございます。資料につきましては、各イベントごとに異なりますが、主に条例制定の目的や虐待の種別を明記しております。また、周りで心配な方がいたらまずは相談窓口につながりたきたいこと、皆様の気づきが支援のきっかけになることをお伝えし、相談窓口が明記されたチラシを配布しております。	地域包括ケア推進課
2	竹内委員	1	6・7	アクセスしやすい仕組み (条例)	アクセス状況について報告してほしい。	公式LINEにつきましては、ワード検索のアクセス解析を行っていないことから、正確なアクセス状況はお応え出来かねます。なお、LINEの登録者数は1月28日現在で32,680人となっており、活用方法といたしましては、LINEのトーク画面下部に表示されるメニューから知りたい情報の項目を選択し、各ページに進んでいる方が9割以上を占めている状況でございます。 公式ホームページにつきましては、見直しを行ってから日が浅いため比較はできかねますが、毎月70アクセスほどで推移しております。	地域包括ケア推進課

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議 ご意見まとめ

No	委員名	資料	ページ	項目	内容	回答	担当課
3	竹内委員	2	3・4	研修会開催状況 (児童分野)	Youtube配信の長さはいかなるものか？ 「限定配信」ということだが、研修会をノー カットで配信したものか？ポイントを絞った ダイジェスト版を広く公開することはできな いか？	YouTube配信について、関係機関や専門職を対象としている研 修会については、講師と事前に研修内容を協議し対象者を限定した 方法で実施しております。ダイジェスト版の作成については講師の 意向を踏まえ、可能なものについて検討してまいります。 また、市民向けの「子育て講演会」については、全体として70分程 度の動画となっております。今年度の講演内容は子育てに関するア ドバイスをすでに11点に整理されたものとなっていることから、短 縮した動画は作成しておりません。時間の確保が難しい子育て中の方 がすき間時間に見ていただけるように、5分程度の動画に分割 し、閲覧しやすいようにしております。松戸市公式YouTubeにてど なたでも閲覧可能となっております。	こども家庭センター
4	竹内委員	3	5	会議開催状況 (高齢者分野)	判定や検討の件数と転帰などについて集計 はどうなっているか？いずれも月1回の開催 であるが、余裕をもって議論できているか？	通報があったケースは、全て判定会で虐待の有無を判定しており ます。また、個別事例検討会は、1回につき、原則1事例を検討して おります。今年度から会議体の見直しを行い、判定会については新 設したものととなりますが、現時点で両者とも開催頻度は適切である と判断しております。 なお、統計につきましては、令和6年度第1回松戸市虐待防止連携 推進会議追加資料1別紙でお示ししたとおりです。	地域包括ケア推進課
5	竹内委員	3	7	複数事例からみた早期発見のポ イント (高齢者分野)	関係機関との情報共有として関係性の構築 とあるが、具体的にはどのようなものか？ど のように進めていくのか？	資料にも記載しておりますとおり、地域住民にとって「虐待」や「通 報」は、身近に感じにくく、通報件数も非常に少ない状況でございま す。そのため、関係機関の中でも、特に地域で活動されている民生 委員や町会・自治会の方々と日頃から顔の見える関係性を構築する ため、高齢者いきいき安心センターの職員が地域の集まりや活動に 積極的に参加し、地域住民から心配の声があがった際には、まず民 生委員や町会・自治会の方から、高齢者いきいき安心センターへご 相談いただける関係性の構築を意図しております。	地域包括ケア推進課

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議 ご意見まとめ

No	委員名	資料	ページ	項目	内容	回答	担当課
6	竹内委員	3	8	支援を行う上での地域課題 (高齢者分野)	地域コミュニティの希薄化として「増加」とあるが、その実態を示してほしい。また、通報体制と認識の課題として通報による不利益とあるが、具体的には何か？それが発生する原因は何か？	いきいき安心プランⅧまつど策定にあたり令和4年度に実施した市民アンケートにおきまして、一般高齢者のうち「町会・自治会へ参加している」と回答した割合は、16.1%であり、前回調査を行った令和元年度の27.5%より10%以上低下しております。また、統計はとっておりませんが、虐待の通報があり、支援を開始する家庭においては、町会・自治会へ参加せず、地域との関わりが薄い家庭が多く見受けられます。 通報による不利益につきましては、通報したことが相手に知られてしまい、トラブルとなるのではないかと思う方もいらっしゃいます。法に規定されている通報者保護の周知不足や通報後の行政の動きが見えにくいことが、不利益を被るのではないかという不安に繋がっていると推測しております。	地域包括ケア推進課
7	竹内委員	4	9	支援を行う上での課題 (障害者分野)	支援者のスキルアップの必要性であげられた「適切な機関」とはどこか？定義されているか？リストになっているか？そのような機関について、取り組みの関係者の共通理解はできているのか？	適切な機関について、法に定義されていたり、リストになっているということはありません。適切な機関とは主に法テラス、弁護士事務所、医療機関、女性相談窓口などが想定されます。こちらについては、障害福祉課権利擁護担当職員及び基幹相談支援センター職員において、共通認識は出来ているものと考えます。	障害福祉課
8	竹内委員	4	9	支援を行う上での課題 (障害者分野)	介入拒否について、法令はどのようなことを想定しているのか？取り組む上での限界は何か？その限界について関係者の共通理解は得られているか？環境整備をするということだが、具体的にはどのような取り組みを行うのか？	障害者虐待防止法上、立入調査について規定はありますが、自ら介入拒否をする当事者への対応及び当事者が養護者への聞き取りを拒む事についての記載はありません。 市役所の実事確認は強制的に出来るものではないため、当事者が対応を拒むとそれ以上の対応は出来ない状況にあります。その場合は電話や訪問、手紙を送る等でアプローチを継続しております。虐待事案については障害福祉課と基幹相談支援センターが連携して対応をしているため、共通認識はできております。 環境整備については本人が孤立しないよう、例えば困った時に相談できるように基幹相談支援センターのチラシや社会資源情報等をご自宅へお送りしており、また警察が介入している事案については対応を相談させていただくこともございます。	障害福祉課

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議 ご意見まとめ

No	委員名	資料	ページ	項目	内容	回答	担当課
9	竹内委員	5	3	複数事例からみる早期発見のポイント (施設従事者等)	保健所(健康福祉センター)では、監査指導課が立入検査等を行っているが、不足や要望はあるか？連携についての期待はあるか？	現状におきましても、高齢者福祉課や障害福祉事業課など千葉県との間では、虐待事案に関連し、適宜アドバイスをいただくほか、合同での現地調査を実施するなどしているところです。今後におきましても、虐待が疑われるような事案を確認した際には情報の提供をいただくほか、基準違反や市の調査を拒否するような対応困難な事例に対しましては、必要に応じて県の権限行使など、継続した支援をお願いしたいと思います。	指導監査課
10	竹内委員	6	7	令和7年度に向けて (条例)	チームでの支援を意識するとされているが、チームは職員のレベルか？関係機関間のレベルか？あるいは、その両方か？体制整備にあたって、混乱しないような検討が必要である。	チームでの支援につきましては、職員や関係機関に限らず地域の方、医療・行政などがチームとなり、支援が必要な人を支えていくことを想定しております。当事者の方がおかれている場面によって、主軸となる支援者も変わってくることから、チーム支援の考え方を基盤にした支援体制が整備できるよう、検討して参ります。	地域包括ケア推進課
11	星野委員	2	4	会議開催状況 (児童分野)	医師による診立てや助言は支援方針立案などに役立つと考えられます。児童虐待防止ネットワークにおける実務者会議9件、個別支援会議93件のうち、医師が参加した会議の件数を教えてください。	医師が参加した会議数は、実務者会議 0件、個別支援会議 3件となっております。 個別支援会議に開催に先立ち、事前に支援対象者やその家族のかかりつけ医に電話等で直接助言をいただいております。	こども家庭センター
12	星野委員	5	3	複数事例から見た早期発見のポイント (施設従事者等)	通報者が保護されることを責任者級ではなく、現場の施設従事者にも周知するためには、どのような取り組みが必要でしょうか。	通報者保護につきましては、通報窓口を案内するホームページやリーフレットなどにおいて、あわせて通報者保護に関する記載を行っているところです。 事業所向けの集団指導や研修会の場において、通報者保護を含めた虐待防止に関する取組の周知とあわせ、各事業所が実施する虐待防止委員会への働きかけなどの取組も可能ではないかと考えています。虐待防止委員会につきましては、虐待防止措置の義務化により、事業所にてその開催及び内容の周知徹底(全従業員)を行うこととされていることから、周知の機会として活用いただけるか検討してまいります。	指導監査課

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議 ご意見まとめ

No	委員名	資料	ページ	項目	内容	回答	担当課
13	星野委員	6	3	多機関連携 (条例)	(重層的)支援会議のこれまでの開催実績を教えてください。支援会議として開催していなくても、複数の分野に課題がまたがり困難性や複雑性が高い事例について、個人情報共有し会議を設定し、医療や法律の専門家から助言を得た機会はあると思います。例えば、資料2のP6にある母子家庭への支援で行われた会議、松戸市立総合医療センターで開催されている周産期メンタルヘルスカンファレンスもそれに相当すると考えられます。第1回の本会議では、支援会議に医師や弁護士などの多職種が必要時に参加すること、支援関係者の誰もが開催を発議できるようにすることが話し合われましたが、このような取り組みを念頭に、支援会議を開催する方法の具体についてお聞かせください。	支援会議の開催実績は、令和5年度は1回、令和6年度は12月末時点で6回です。 来年度以降の支援会議の開催方法につきましては、複数にわたる分野にまたがり、担当課の調整が困難な事例に関して開催し、必要に応じて医師や弁護士等の有識者や、すでにご支援頂いている関係者等にご参加いただけるような体制を検討しております。 委員からのご質問にもございますとおり、既に各分野で多職種、多分野間でカンファレンスを開催していることもございますので、問題なく既存の取組で実施できているものに関しては、(重層的)支援会議に当てはめず、従来どおり進めていただくことを想定しております。 なお、本会議で提案しております(重層的)支援会議の活用につきましては、あくまで虐待事例において、(重層的)支援会議の活用を検討していることから、(重層的)支援会議自体のあり方や開催方法につきましては、上記のとおり、引き続き検討して参ります。	地域包括ケア推進課
14	星野委員	6	3	多機関連携 (条例)	在宅医療・介護連携支援センターに以下のセルフネグレクト事例への支援依頼がありました。このような、障害、生活困窮、医療の分野に課題がまたがり困難性や複雑性が高い事例では、(重層的)支援会議を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。 市内の屋外公共スペースで生活している方が、日常的にカセットコンロのガスボンベを吸引している。生活拠点には使用済みのボンベが散乱し、さらに喫煙の習慣があるため、爆発の危険性が指摘されている。 市民からの相談を受け、関係機関が状況を把握し、市役所内の複数の課や外部の支援機関が関与しているものの、主たる担当が決まっていない。そのため、支援者による会議も開催できていないため、支援方針が定まらず、役割分担等が行えていない。		
15	星野委員	6	3	多機関連携 (条例)	「虐待かもしれない」とキャッチする立場にある支援者にも対象を広げることは重要と考えます。例えば、虐待対応機関合同勉強会を同じ事例を用いて2回開催し、1回目は従来通り関係機関のみで包括的な支援方法を検討、2回目は対象を拡大する方法を考えます。また、事例検討を行うグループワークを傍聴するだけでも学びになりえます。このように開催の労を少なくしながら、まず対象を広げることを提案します。	ご提案いただきました形も含めて、次年度の合同勉強会のあり方を検討して参ります。	地域包括ケア推進課